**令和６年度採用「置戸町地域おこし協力隊」応募要件一覧表**

|  |  |
| --- | --- |
| № | 1 |
| 職種 | 圃場作業員（ブドウ栽培） |
| 人数 | １名 |
| 募集要件　 | ■醸造用・食用ブドウの栽培に興味のある方（未経験可）■トラクター、自走スプレーヤー等の運転が可能な方（未経験可） |
| ■概ね２０歳以上６５歳未満 |
| ■普通自動車免許証を所有し自家用車を所持している（予定含む）方　　■男女不問■３大都市圏又は３大都市圏外の都市地域に居住し、採用決定後、置戸町に生活拠点を移し住民票を異動できる方■心身ともに健康で、地域住民と協力して地域活性化に取り組む意欲がある方　■地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| 　活動内容 | １年目 | ・苗木の植栽、誘引、結束、摘心作業・挿し木苗の作成・防除、肥料散布、石灰散布・耕起作業、通路の整地作業・ブドウ棚のワイヤー張り・害獣ネットの設置・草刈り・業務日誌の記入・研修、意見交換会等の参加・その他ブドウ栽培、圃場管理にかかる業務全般・冬期間はブドウを使用した特産品の開発や研修受講 |
| ２・３年目 | 同上 |
| 勤務地 | 産業振興課農業振興係（主に置戸町地域資源開発試験圃場、勝山ふれあい農園で勤務） |
| 期間満了後の展望 | 置戸に定着し、引き続き圃場作業員として、ブドウ栽培に従事 |
| 勤務時間 | 原則として、月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後４時３０分（１日７時間・週３５時間勤務）を基本とします。※業務により勤務時間・曜日の振替があります。 |
| 任用形態・期間 | （１）置戸町会計年度任用職員として任用します。（２）任用可能な日から令和７年３月３１日まで（最長３年間、活動することが可能） |
| 報酬等 | 報酬　月額　２００，０００円　（その他期末手当、時間外手当あり）【年収：概ね3,026,000円(2年目以降：概ね3,300,000円)】 |
| 待遇・福利厚生 | （１）共済組合・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入します。（自己負担あり）（２）原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月30日～1月4日までの6日間）は休日ですが、業務により変更する場合があります。（その場合、代休対応）（３）規定により年次休暇及び特別休暇があります。（４）活動期間中の住居は置戸町所有住宅を無償貸与します。※他の住宅を希望する場合の賃貸料は応相談となります。（５）引越しに必要な経費や住居の光熱水費等は、隊員の負担となります。（６）活動のために必要な車両及びパソコンは貸与します。（７）活動のために必要な研修に係る旅費や事務用品は別途支給します。（８）活動に差し支えない範囲での副業は可能であります。（９）その他詳細は、置戸町会計年度任用職員の取扱いになります。 |
| 応募期間 | 令和６年２月９日～３月１９日（以降随時受付） |
| 応募方法 | 写真を貼付した市販の履歴書及び職務経歴書を期限までに提出してください。（職務経歴書の様式は自由） |
| 応募先 | 〒０９９－１１００　北海道常呂郡置戸町字置戸１８１番地置戸町役場企画財政課企画係　（担当：古川）TEL：0157-52-3312 MAIL：shinko@town.oketo.hokkaido.jp |
| 選考方法 | 第１次選考～書類選考、WEBテスト（SPI-３）第２次選考～第１次選考合格者をリモートによる選考試験日時と場所は、第１次選考結果で通知します。第２次選考に係る交通費等の経費は、受験者の負担となります。※第２次選考後、合格者には速やかに電話で通知します。また、受験者全員に文書で合否を通知します。 |